

肉豚舎	鉄骨造	345.85㎡	16,559千円	平成3年3月19日
Y-7舎(養鶏)	鉄骨造	761.26㎡	89,873千円	平成22年9月21日
平飼舎(養鶏)	鉄骨造	457.96㎡	62,591千円	平成22年9月21日
卵別舎	コンクリート造	285.47㎡	6,349千円	昭和42年3月31日
豚凍結精液 研究棟	木造	101.08㎡	35,218千円	平成23年11月1日

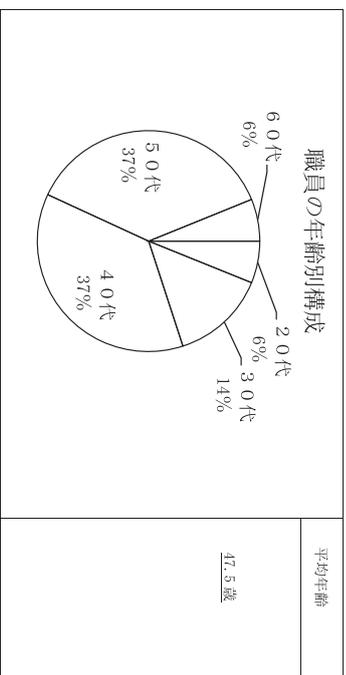
(7) 人員の状況

① 人員の期間推移

区分	平成23年5月					平成24年5月					平成25年5月					平成26年5月					平成27年5月				
	事務	技術	技能	労務	その他	事務	技術	技能	労務	その他	事務	技術	技能	労務	その他	事務	技術	技能	労務	その他	事務	技術	技能	労務	その他
合計	4	18	11	5	65	4	16	10	8	65	4	16	10	6	63	5	17	10	6	64	5	17	10	8	65

(単位：人)

② 職員の年齢別構成及び平均年齢



(8) 財務の状況

(単位：円)

種入	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		対前年度比		対22年度比	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
地租料	181,289	303,469	151,000	152,100	152,200	100	2.9	100	2.9	100	0	0	0	0
手数料	19,310,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲斐産出収入	2,632,960	2,532,960	2,530,800	2,555,238	2,576,880	21,064	0.8	21,064	0.8	21,064	0	0	0	0
甲斐産出収入	83,838,372	95,539,182	87,177,036	96,751,305	100,879,698	5,128,313	6.1	5,128,313	6.1	5,128,313	0	0	0	0
受託事業収入	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	756,452	611,019	970,577	724,112	1,248,517	524,555	69.2	524,555	69.2	524,555	0	0	0	0
合計	106,139,314	99,396,621	90,403,603	99,152,405	104,587,345	5,671,532	5.3	5,671,532	5.3	5,671,532	0	0	0	0

種出	△88,234,681	△61,796,096	△100,275,513	△66,601,007	△61,027,676	2,166,331	24,187,005
当年度繰越	△88,234,681	△61,796,096	△100,275,513	△66,601,007	△61,027,676	2,166,331	24,187,005
当年度繰越	△88,234,681	△61,796,096	△100,275,513	△66,601,007	△61,027,676	2,166,331	24,187,005
職員給与費	594,003,806	493,461,391	493,019,693	410,243,142	471,636,749	27,115,236	2,563,217,097
実質的繰越	△292,240,547	△557,287,481	△350,295,479	△506,717,450	△341,696,415	△24,918,995	50,544,102
超過	73,148	71,148	73,236	74,386	72,538	0	0
■法人管理費	73,148	71,148	73,236	74,386	72,538	0	0
■法人委託費	51,636	61,636	47,436	59,936	62,136	0	0

2. 監査の結果

2.1 研究開発管理事務

畜産研究部が実施した平成26年度の研究課題(テーマ)16件について、課題選定、事前評価、進行管理、コスト管理、中間評価、事後評価及び普及調査の状況を研究担当者・管理者に対する質問及び関連証拠の閲覧により検討した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.2 収納事務

収納事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、効率的な収納事務が行なわれているか監査を実施した。

具体的には、平成26年度の測定一覧を通査し、測定決議書、契約書等の測定の根拠資料、測定額計算の基礎資料および入金を確認する資料等の閲覧により検討した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.3 支出事務

支出事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、支出は適切かつ効果的なものであるか監査を実施した。

具体的には、平成26年度に支出した10万円以上の支出行為を調査し、関連する支出負担行為決議書、支払命令書、請求書、見積書等の閲覧により検討した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.4 委託契約事務

委託契約事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、委託契約は適切かつ効果的なものであるか監査を実施した。

具体的には、平成26年度業務委託契約(100万円以上)1件及び平成26年度業務委託契約で100万円未満の契約から1件抽出し、向い、仕様書、契約書、支出負担行為決議書等の契約の閲覧により検討した。

(随意契約の状況)

平成26年度に随意契約で締結した契約金額100万円以上の契約は以下のとおりである。

契約内容	種算額 (千円)	契約額 (千円)	随意契約 理由	所管
畜産研修センター給食業務委託	1,095	1,095	自治法施行 令第167条 の2第2項 第2号	畜産研究部

(外部監査の結果)

清掃委託業務及び給水装置保守点検委託業務

清掃委託業務契約及び給水装置保守点検委託業務において、業者からの完了届に畜産研究部の収受印の押し漏れが見えられた。【結果5-1】

大分県文書管理規程第22条によれば、地方機関が紙文書を受け取った時は収受印を押すこととされており、規程を遵守する必要がある。

2.5 財産の管理事務

畜産研究部の施設内を見学し、財産の管理状況を概括的に確認した。また、研究員から重要物品の使途、使用頻度等について説明を受けた。

上記に加え、備品管理システムに登録されている備品について現物確認を実施した。監査対象：備品管理システムに登録されている備品から任意に抽出した購入価格200万円以上の重要物品のうち5件及びその他任意に抽出した物品

(外部監査の結果)

県が新たに備品管理システムを導入したことに伴い、備品シールの貼り替えを行う必要があるが、貼り替え漏れがあった。【結果5-2】

備品管理台帳上の備品番号と備品現物に貼付されたシールの番号が異なる状況では、備品管理台帳に基づく管理を行うことが出来ない。早急に備品シールの貼り替えを行う必要がある。

2.6 毒劇物等の管理事務

試験試薬の台帳の整備状況に関して、毒劇物使用簿を閲覧し、適切に管理されているか監査を実施した。監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.7 情報セキュリティ

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.8 その他

(1) 本庁舎の耐震補強工事に係る資本的支出の登録もれ

建物明細台帳に登録されている本庁舎について履歴台帳を確認したところ、平成21年12月に実施された耐震補強工事費41,883千円を建物価格に加算登録する必要があるが、その登録手続がもれていった。国の取扱いに準じた平成13年12月の用管第419号「耐震補強工事の県有財産台帳への登録について(通知)」が遵守されておらず、早急に必要な登録を行い補完されたい。【結果5-3】

(2) 行政財産使用料免除にかける起案書の決裁日・施行日の記載もれ

大分県職員消費生活協同組合のジュース自動販売機の設置に係る行政財産使用料の免除についての起案書が平成27年3月31日に起案されているが、当該起案書に決裁日と施行日が記載されていない。【結果5-4】

3. 包括外部監査の結果に添えて提出する意見

3.1 研究開発管理事務

(1) 目標指標設定の方法

研究テーマ計画段階における価値創出に関する目標指標の設定に当たっては、より成果の実情にマッチした目標指標を設定することが望ましい。例えば、「おおいた冠地どりシヤボン」の開発における目標指標について、シヤボンの生産羽数やマーケットシェアによる付加価値の創出についても、関係者と協議し目標指標を設定することが望まれる。【意見5-1】

検討した研究テーマのうち、例えば「おおいた冠地どりシヤボンの開発」について、おおいた冠地どりの累計羽数15万羽の出荷目標を指標として掲げており、おおいた冠地どりシヤボンの開発はその出荷目標を達成する手段として取り組んでいる。去勢鶏はフランス産の「シヤボン」など高級食材として知られているものの、技術の複雑さなどから国内での生産は僅かであり、希少性が高い高付加価値品として位置づけられる。

シヤボンの開発成功と都市部のレストラン等での利用が、間接的に「おおいた冠地どり」の知名度向上により産地間競争での優位性に寄与する効果は理解できるものの、シヤボンがおおいた冠地どりに与える影響を直接的に測定するのは困難である。

したがって、おおいた冠地どりの累計羽数を目標指標とするだけではなく、シヤボンそのものの生産羽数やマーケットシェアによる付加価値の創出についても、研究部・生産者・販売業者などの関係者で十分に協議し、目標指標を設定することが望ましい。平成27年度では研究部においてシヤボンを100～150羽生産しており、今後更に綿密なマーケティング戦略のもと関係者との協働体制を強化するなどとして、県産ブランド鶏の優位性に寄与する取組みの推進によって目標達成の実現が期待されることである。

3.2 収納事務

(1) 豚凍結精液の単価設定について(豚・鶏チーム)

豚凍結精液受託製造に係る果外価格の積算について、算式の根拠及びプロセスをより明確化するとともに、民間等の価格を斟酌し、客観性を具備したうえで適切に承認されることが望まれる。

価格の設定について、起案書により承認を得る体制となっていることから、起案の内容について関係者が十分に内容を検討したうえで承認を行う運用を図っていく必要がある。【意見5-2】

(2) 牛凍結精液価格の積算

牛凍結精液の価格について、平成22年度までは手数料規程により一律料金としていたが、平成23年度からは生産物売却収入として取り扱うことになったことから、

139

凍結精液製造に係る所要経費を洗い出し、積算額を算定している。

しかしながら、単価算定の際に使用する年間販売本数は年々減少していることから、単価は高くなることが想定されるにもかかわらず、単価の変更は行われていない。

現在の年間販売本数は平成22年度の約半数となっており、単価算定に与える影響は大きくなることから、他県の価格状況等も斟酌し、単価について検討することが望まれる。【意見5-3】

(3) 物品売却に係る事務手続き

畜産研究部では物品の牛を売却する際、物品不用決定調書により不用を決定し、起案書により売却予定価格を算出し売却の伺いをたて、物品売却調書により売却を決定し、調定決議を行っている。会計規則上は物品不用決定調書により不用を決定し、その後は物品売却調書により売却の決定を行えばよいこととなっている。

そのため、畜産研究部では起案書と物品売却調書と同一内容を重複して決議していることから、事務処理の効率性を害している。

今後は、現在の起案書の内容を不用決定調書や物品売却調書に含め、事務処理の効率化を図ることも有用である。【意見5-4】

(4) 現金出納管理

畜産研究部では現金出納表についての出納員の決裁印が押印されていない事例が発見された。

畜産研究部では現金を取り扱うことは殆どないが、現金残高が発生した場合に現金の管理が行われていなければ現金の横領や紛失等のリスクが高くなる。

現金は不正や誤謬が発生しやすい性質であることから、日々の帳簿残高と実際有高を照合した結果として、金種表等を利用し証跡を残しておくことが望まれる。【意見5-5】

3.3 支出事務

(1) 物品購入の取り扱いについて

用品取扱い要領では、予定価格50万円以上の物品は用度管理財票において調達することになっており、2,200千円のホテルローダーの購入についても、用度管理財票において適切に調達されている。

しかし、畜産研究部から用度管理財票に調達事務を依頼するための物品調達伺いに添付される参考見積りにおいて、うち1者の見積書が物品購入伺いの起案日後にFAXで入手されていた。100万円以上の物品購入においては2者以上の見積りが必要となるため、今後、起案前における2者以上の見積り入手を徹底する必要がある。【意見5-6】

140

<p>(2) 原材料費について</p> <p>畜産研究部では、職員独自で修繕等を行うための材料購入を原材料費としている。しかし、原材料費の予算を超えた場合は、その他需用費等で購入している場合(例、生コンクリートの購入)もあり、原材料費に割り当てられた予算が形骸化している。また、原材料費であれば、原材料出納簿を作成する必要があるが、消耗品では出納簿の作成は要求されていないため、その他需用費として処理した原材料は出納簿に記載されないこととなる。</p> <p>これらは、原材料費に計上されるものの定義があいまいとなっていることが要因と考えられる。したがって、どのようなものが原材料費に該当するか、畜産研究部での明確なルール作りが必要と考える。【意見5-7】</p> <p>3.4 委託契約事務</p> <p>(1) バイオ研究棟変電設備保守管理委託</p> <p>バイオ研究棟変電設備保守管理委託は、長期継続契約の対象であったが、それを示す根拠が同一書に示されていなかったため、記載することが望ましい。【意見5-8】</p> <p>大分県においては長期継続契約を結ぶことができる場合が限定されており、同一書に長期継続契約となる根拠を記載することで、長期継続契約の要件を満たしていることを決裁者が把握しやすくなる。</p> <p>よって同一書に長期継続契約の対象である根拠を記載することが望ましい。</p> <p>3.5 財産の管理事務</p> <p>(1) 家族用宿舍の取扱いについて</p> <p>施設内で現在使われていない家族用宿舍について、今後の取扱いの方向性を定めることが望ましい。【意見5-9】</p> <p>当センター内の施設内には単身用宿舍と家族用宿舍があり、家族用宿舍についてはここ数年入居者がゼロの状況が続いている。家族用宿舍は現在利用されていないが、建物の劣化が進んだ場合、壁がはがれて歩行者に危険を及ぼす等のリスクが生じる可能性も考えられる。</p> <p>今後入居予定がないのであれば、別の用途として有効活用するか、使用しないことが明確な場合は取り壊す等、センターとしての方向性を定めることが望ましい。</p> <p>(2) 備品管理について</p> <p>備品台帳に、脂肪酸分析システム一式及び脂肪酸測定分析装置が二重に計上されていた。また、大型特殊農耕用トラクターについて34,657,000円と記載されていたが実際は3,467,000円であった。</p> <p>今後、台帳に基づき備品を管理していくのであれば、台帳の記載内容が事実と合</p>	<p>致していることが前提となる。それゆえ台帳への記載は正確に行うことが必要である。また、定期的に備品の現物確認を行うよう、用途管理票と各試験研究機関とが連携して現物確認の方針を確立し実施していくことが必要である。【意見5-10】</p> <p>3.6 毒物及び劇物等の管理事務</p> <p>(1) 利用予定のない毒劇物について</p> <p>畜産研究部(竹田市久住町)における毒劇物使用簿及び毒劇物出納帳を閲覧したところ、数年にわたり利用されていない毒劇物が見受けられた。毒劇物の保有は紛失した場合等の相対的なリスクが高い物品であるため、使用予定を定期的に確認したうえで今後も使用予定のない毒劇物は随時除却することが望ましい。【意見5-11】</p> <p>3.7 情報セキュリティ</p> <p>情報セキュリティに関する事項については、「第3部、大分県の試験研究機関全体に共通する監査結果及び意見 第8、情報セキュリティマネジメント」及び「第4部、試験研究機関ごとの監査結果及び意見 第3、農林水産研究指導センター 【1】農林水産研究指導センター 3.7 情報セキュリティ」を参照された。</p> <p>3.8 その他</p> <p>(1) 本館以外の牛舎等の建物の耐震化</p> <p>牛舎等の建物のうち、いわゆる新耐震前に建築されたもので県の耐震化の一定の要件に該当する建物について、人が常時出入りしない場合は耐震化の対象外としているが、牛舎等には研究や事業上で重要な交配用の牛を保管しており「重要な果有資産の保全」という観点からは耐震化を行うことも一考の余地がある。【意見5-12】</p> <p>昭和56年改正の建築基準法(いわゆる新耐震)施行前に建築された建屋について、「大分県耐震改修促進計画」では、「木造以外の建築物で階数が2以上又は延べ床面積200㎡以上のもの」について、使用状況を勘案したうえで耐震化を行うとされているが、事務所など人が常時出入りする建物対象であり、倉庫、牛舎等は対象ではないため耐震工事が行われなかったようである。</p> <p>もちろん内部的に画一的に対処整理した点は理解できるところであるが、人命に関係しないとはいえ、牛舎等には研究や事業上で重要な資産である交配用の牛を保管するなど「重要な果有資産の保全」という観点では再考の余地があると考えられる。</p> <p>この観点も踏まえて、本館に耐震工事をする必要がないかどうかを再検討されたい。</p>
--	--

(2) 旧赤川試験地

旧赤川試験地の建物及び工作物については、取壊しを行って、牧草地や試験圃場として有効活用することなど検討余地があるため、継続的に検討されたい。  
【意見5-1-3】

旧赤川試験地の土地については、九州大学に賃貸し、付属農場、高原農業実験場として有効利用されている。建物及び工作物は、平成18年度の本場への機能移転に伴い、平成20年1月に用途廃止され普通財産に移行されているが、取り壊しなどは行われず、用途廃止をした当時のまま存在している。

そのままの状態では、土地の利活用に制限があるほか、危険性は相対的に小さいものの、倒壊や老朽化した破材等が飛散する可能性は否定できない。

取壊し撤去費用をかけてまで実施するかどうかという観点はあるにしても、倒壊等のリスクや費用対効果を十分に勘案しつつ、取壊しを行ったうえで、例えば牧草地や試験圃場として有効活用することなど検討余地があるため、継続的に検討されたい。

(上記意見に関連した平成16年度包括外部監査の結果等に対する措置状況)

P	平成16年度報告書の結果及び意見の概要	平成16年度報告書の結果及び意見に対する県の措置状況	現在の対応状況
169	赤川試験地に関しては、施設老朽化が進み、当初の設置目的である大規模放牧経営試験地としては手狭となっており、売却、賃貸等を含めその有効利用について、早急に方針を決定する必要がある。	赤川試験地の本場移転は、研究目的や機能等の見直しが必要であり、畜産試験場内にて検討委員会を設置して検討している。跡地の有効利用については、売却の可能性を含めて関係先と協議中である。	旧赤川試験地の活用については、平成20年2月から九州大学に賃貸し、農学部付属農場・高原農業実験場として利用されている。旧赤川試験地の建物及び工作物の敷地面積部分は賃貸の対象となっており、供用廃止された当時のまま存置されている。

【4】 林業研究部（きのこグループを含む）

1. 概要

1. 林業研究部の概要

(1) 所在地

① 所在地 大分県日田市大字有田字佐寺原 35

② ホームページアドレス <http://www.pref.oita.jp/soshiki/15088/>

(2) 沿革

昭和22年 県告示第474号をもって、県林業試験場が日田市大字田島字倉ヶ迫に設置

されることになり、仮事務所が日田商工会議所内に設置された

昭和23年 試験場舎の完成により、仮事務所から移転し業務を開始

昭和37年 直川試験所を設置

昭和46年 本館棟建物が完成

直川試験所を廃止

昭和47年 付属棟建物が完成し、新試験場に移転した

平成元年 きのこ部門が「きのこ研究指導センター」（三重町）として独立・移管

平成17年 試験研究機関の組織改編により大分県農林水産研究センター林業試験場とな

った

平成21年 大分県産業科学技術センター日田産業工芸試験所と統合し、管理担当、企画

指導担当、森林整備担当、木材加工担当及び産業工芸試験所の4担当・1所

制とした

平成22年 試験研究機関の組織改編により、大分県農林水産研究指導センター林業研究

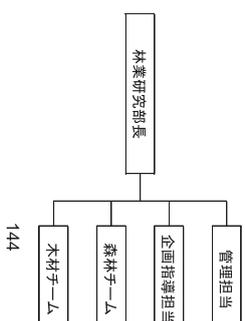
部となり、管理担当、企画指導担当、森林チーム、木材チーム及びきのこグ

ループ（企画指導担当及びきのこチーム）の3担当・3チームになった

(3) 設置目的、根拠条例等

大分県行政組織規則第133条の5に基づき設置され、的確に林業・木材産業ならびに家具・木履等の木工業界のニーズに対応するため、産学との連携強化や研究員の資質向上に努めつつ、①育種・育林の技術開発、②環境を守る林業整備、③県産材の需要拡大を目指し、「ニーズ」「スピード」「普及」の行動指針に基づいて研究指導を行うことを目的とする。

(4) 組織図



144

143

(5) 主要な業務

- ① 森林整備 (川上) から木製品開発 (川下) までの試験研究及び普及指導
- ② 青種・青林の技術開発に関する試験研究
- ③ 環境を守る森林整備に関する試験研究
- ④ 県産材の需要拡大に関する試験研究
- ⑤ 普及指導、技術相談、技術研修、機械貸付、依頼試験

(6) 主要な施設設備

区分	構造	面積(延・面積)	工事費	取得年月日
林業研究部(日田市)				
庁舎	鉄筋コンクリート2階建	1,274.00㎡	60,005千円	昭和46年10月7日
木材加工機械棟	鉄筋コンクリート	493.20㎡	15,376千円	昭和59年10月3日
木材強度試験棟	鉄筋コンクリート	232.20㎡	15,211千円	平成5年3月30日
木材高次加工棟	木造	504.00㎡	32,736千円	平成7年7月11日
林業研究部まきのコナールーム(豊後大田市)				
本館	鉄骨造2階建	679.70㎡	119,297千円	平成元年3月30日
研究棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	609.00㎡	81,180千円	平成元年3月25日
棟営実習棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	483.00㎡	85,974千円	平成元年3月24日
室内栽培 実験棟	鉄骨造平屋建	114.00㎡	32,384千円	平成元年11月16日
乾燥庫兼 実習舎	鉄骨造平屋建	220.00㎡	11,161千円	平成元年11月16日
生ゾイタケ 発生舎	鉄骨造平屋建	180.00㎡	12,490千円	平成元年11月16日
観ソノイタケ集約栽培施設	スチールハウス	615.04㎡	21,113千円	平成5年2月5日

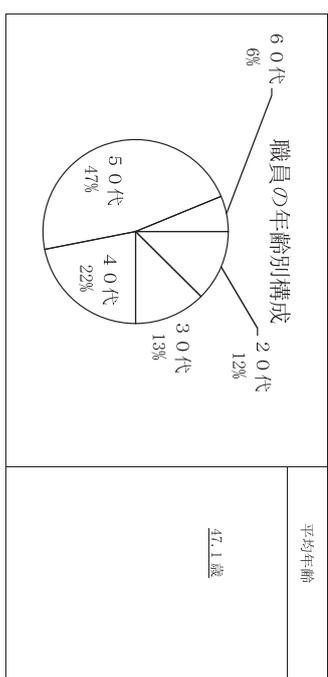
(7) 人員の状況

① 人員の期間推移

区分	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
事務	2	2	2	2	2
技術	23	23	23	24	23
労務	1	1	1	1	1
その他	3	3	3	3	2
合計	33	33	32	33	32

(単位:人)

② 職員の年齢別構成及び平均年齢



(8) 財務の状況

項目	平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					
	A	B	C	C-B	C-A	A	B	C	C-B	C-A	A	B	C	C-B	C-A	A	B	C	C-B	C-A	A	B	C	C-B	C-A	
収入																										
使用料	128,474	121,251	120,430	0	0	123,430	123,726	123,726	296	0	123,726	123,726	0	0	0	123,726	123,726	0	0	0	123,726	123,726	0	0	0	0
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産取得収入	1,109,330	180,850	186,820	327,410	400,520	327,410	400,520	162,910	689,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産処分収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	86,647	68,401	53,192	58,526	54,984	58,526	54,984	△1,682	△33,733	0	0	0	0	0	0	597,416	608,940	161,524	△99,420	0	0	0	0	0	0	
合計	1,965,441	370,502	390,442	507,416	608,940	390,442	507,416	608,940	161,524	△99,420	0	0	0	0	0	608,940	608,940	0	0	0	608,940	608,940	0	0	0	
支出																										
報酬	6,082,560	6,039,360	5,834,000	4,019,760	4,019,760	6,039,360	6,039,360	6,039,360	16,498	△3,062,800	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360	6,039,360
共済費	969,235	962,193	941,132	629,409	625,207	962,193	962,193	962,193	16,498	△310,348	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193	962,193
賃金	4,409,025	3,276,025	3,459,175	3,788,873	4,297,073	3,276,025	3,459,175	508,800	△171,350	△1,819,000	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	3,276,025	
借入金	52,300	29,300	12,000	41,300	32,500	29,300	12,000	△12,000	△20,000	△20,000	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	29,300	
雑費	3,801,176	3,145,984	2,530,607	2,296,805	2,819,556	3,145,984	2,530,607	529,731	△681,620	△3,156	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	2,530,607	
交際費	6,720	6,400	6,400	9,575	275	6,400	6,400	275	3,156	0	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	
需用費	13,994,006	13,406,344	13,984,898	12,308,817	13,117,119	13,994,006	13,406,344	808,362	△3,276,917	△1,160,700	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	13,406,344	
役員報酬	3,113,225	1,883,393	2,534,104	1,839,347	2,038,015	1,883,393	2,534,104	198,668	△1,077,310	△1,160,700	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	1,883,393	
委託料	2,773,690	2,776,511	2,059,395	1,981,590	1,632,590	2,773,690	2,776,511	△318,620	△1,160,700	0	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	2,059,395	
使用料及び賃借料	1,232,511	1,116,591	771,862	774,003	1,236,214	1,232,511	771,862	461,611	3,703	0	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	771,862	
工事請負費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備品購入費	7,033,530	9,038,610	1,512,660	7,183,420	580,327	7,033,530	9,038,610	△2,005,080	△2,452,283	△2,452,283	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	9,038,610	
負担金補助金交付金	199,109	210,150	166,450	193,000	160,000	199,109	210,150	△23,000	△39,100	△39,100	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	210,150	
公庫費	109,200	41,800	49,800	7,800	△39,000	109,200	41,800	△7,800	△39,000	△39,000	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	41,800	
合計	44,952,298	41,964,461	33,538,915	30,655,509	△1,456,067	41,964,461	33,538,915	△8,425,546	△14,276,789	△14,276,789	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	33,538,915	
貸出超過	△43,568,837	△431,629,919	△333,478,902	△334,604,160	△239,986,939	△43,568,837	△431,629,919	4,617,891	13,582,288	0	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	△43,568,837	
貸付負担人等費	200,335,419	258,823,429	255,258,894	212,317,800	241,882,898	200,335,419	258,823,429	△174,992	△18,475,641	0	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	258,823,429	
職員人件費	△303,907,306	△309,417,388	△295,737,397	△275,941,960	△271,809,577	△303,907,306	△309,417,388	3,092,583	33,057,529	0	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	△295,737,397	
実質的貸出超過	89.1%	89.5%	91.8%	90.4%	92.0%	89.1%	89.5%	91.8%	92.2%	0	89.1%	89.5%	91.8%	92.2%	0	89.1%	89.5%	91.8%	92.2%	0	89.1%	89.5%	91.8%	92.2%	0	
■収入超過率	3.0%	0.9%	1.1%	1.5%	2.2%	3.0%	0.9%	1.1%	2.2%	0	3.0%	0.9%	1.1%	2.2%	0	3.0%	0.9%	1.1%	2.2%	0	3.0%	0.9%	1.1%	2.2%	0	

II. きのごグループの概要

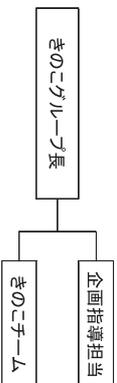
(1) 所在地

- ① 所在地 大分県豊後大野市三重町赤嶺 2969  
http://www.pref.oita.jp/soshiki/15089/
- ② ホームページアドレス

(2) 沿革

昭和 23 年 きのご研究指導センター建設準備室設置  
 平成 元 年 林業試験場(日田市) から、きのご部門が独立・移管し、「きのご研究指導センター」として発足  
 平成 17 年 組織改編により、農林水産研究センターきのご研究所となる  
 平成 22 年 組織改編により、農林水産研究指導センター林業研究部きのごグループとなる

(3) 組織図



(4) 主要な業務

- ① きのご栽培技術ならびに遺伝・育種
- ② きのごの生理・生態ならびに病理・虫害
- ③ きのごの生産に関する経営
- ④ きのごの分類・同定
- ⑤ 研究成果の普及ならびに栽培技術の指導・研修
- ⑥ 情報収集及び提供
- ⑦ 関連機関及び団体との連絡調整
- ⑧ 一般県民に対する普及活動

2. 監査の結果

2.1 研究開発管理事務

林業研究部(日田)が実施した平成 26 年度の研究課題(テーマ) 全件(9 件)について、課題選定、事前評価、進行管理、コスト管理、中間評価、事後評価及び普及調査の状況を研究担当者・管理者に対する質問及び関連証拠の閲覧により検討した。監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.2 収納事務

林業研究部(日田)の収納事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、効率的な収納事務が行なわれているか監査を実施した。具体的には、平成 26 年度の調定一覧を調査し、調定決議書、契約書等の調定の根拠資料、調定額計算の基礎資料および入金を確認する資料等の閲覧により検討した。監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.3 支出事務

林業研究部(日田)の支出事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、支出は適切かつ効果的なのか監査を実施した。具体的には、平成 26 年度に支出した 10 万円以上の支出行為を調査し、関連する支出負担行為決議書、支払命令書、請求書、見積書等の閲覧により検討した。

(外部監査の結果)

(1) 役務費「ボイラー他受検整備代」

支出負担行為決議書の決裁日記入欄に決裁日が記載されておらず、組織として意思決定された日付が不明であった【結果 6-1】

決議書に決裁日の記載がない場合、たとえ適切な手順に基づき業務を実行したとしても、そのことについて第三者に証明することはできない。そのため契約前に決裁権限者によって決裁が行われていることを事後的に第三者に示す上でも、決裁日を記載する必要がある。

(2) 起案書決裁日付について

起案書の決裁日付が未記入となっていた。【結果 6-2】

備品購入について、起案書の決裁日付が未記入となっているものが確認された。本来的には試験研究機関にて起案書の決裁がなされるから、物品調達を提出する必要がある。また、適切に決裁を受けていることを証明するためにも、起案書の決裁日を記入する必要がある。

2.4 委託契約事務

林業研究部(日田)の委託契約事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、委託契約は適切かつ効果的なのか監査を実施した。具体的には、平成 26 年度業務委託契約(100 万円以上)はないため、平成 26 年度業務委託契約で 100 万円未満の契約を調査し、伺い、仕様書、契約書、支出負担行為決議書等の契約の閲覧により検討した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.5 財産の管理事務

林業研究部(日田)の施設内を見学し、財産の管理状況を概括的に確認した。また、研究員から重要物品の用途、使用頻度等について説明を受けた。

上記に加え、土地明細台帳、建物明細台帳、工作物明細台帳の登録内容を登記簿との突き合わせや現物の状況確認を実施するとともに、備品管理システムに登録されている備品について現物確認を実施した。

監査対象：土地明細台帳、建物明細台帳、工作物明細台帳はそれぞれ全件、備品管理システムに登録されている備品から任意に抽出した購入価格200万円以上の重要物品のうち5件及びその他任意に抽出した物品

(外部監査の結果)

(1) きこのグループにおける備品シール貼付事務の遅れ

きこのグループにおける備品の現物を確認したところ、旧形式のシールのままとなっているが、実物の実在性と網羅性の確認のため、全ての備品に備品管理システムから出力された備品シールを漏れなく貼付することが必要である。【結果6-3】

本来は当該新システムに移行する段階で現物確認して、システム登録内容のものが全て実在するかどうかを確認の上、新しい備品番号をシールで表示するよう網羅的な検証が所管部署に求められるが、旧様式のシールのままとなっているため、備品番号が相違するなど、備品台帳との照合が困難である。

シールの貼付等備品の表示に当たっては、大分県会計規則第157条の規定及び「物品管理」マニュアルによると、備品管理システムから出力される備品シールは作成することができるもの規定になっていることから、従来のシールに記載されている備品番号を手書き修正する方法でもよいと解せられるが、現在の備品管理システムから電算によりシールの出力が可能となったことから、当該新シールを出力の上、全ての備品に貼付する方法によることが実在性、検証可能性と網羅性を担保するために効果的な方法であるが、そのとおり行われておらず事務が遅れが見られる。

よって、備品管理システムから出力された備品シールを貼付するとともに、システム登録された管理備品の現物確認のため、定期的な実査を実施することが望ましい。

(2) 本庁舎の耐震補強工事に係る資本的支出の登録もれ

建物明細台帳に登録されている庁舎(明細番号0001、昭和46年10月取得)について履歴台帳を確認したところ、平成20年度に実施された耐震補強工事を建物価格に加算登録する必要があるが、その登録手続がもれていた。国の取扱いに準じた平成13年12月の用管第419号「耐震補強工事の具る財産台帳への登録について(通知)」が遵守されておらず、早急に必要登録を行い補完されたい。【結果6-4】

(3) 建物所在地の登録誤り

天瀬試験地の管理小屋倉庫(明細番号0013、昭和49年7月取得)は所在地が日田市天瀬であるべきところ、林業研究部所在地である日田市大字有田で登録されていた。正しい所在地に変更入力されたい。【結果6-5】

(4) 実在しないルームエアコンの廃棄処理もれ

工作物明細台帳に登録されているルームエアコン(明細0092、昭和54年8月取得)は、冷凍機室と同時に取得されているため冷凍機室に現物確認を行ったところ現物は存在せず、他に転用した事実も存在しないことから既に除却したと推定される。減少手続のもれであり、早期に必要な手続を実施されたい。【結果6-6】

2.6 毒劇物等の管理事務

林業研究部(日田)の試験試薬の台帳の整備状況に関して、毒劇物使用簿を閲覧し、適切に管理されているか監査を実施した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.7 情報セキュリティ

林業研究部(日田)の監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.8 その他

林業研究部(日田)の監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

3. 包括外部監査の結果に添えて提出する意見

3.1 研究開発管理事務

(1) 研究テーマの源泉となるニーズの収集

よりニーズに直結した研究の要望課題収集のため、意見交換や情報交換の場としての対外的な協議会等を定期的に開催することが望ましい。【意見6-1】

研究テーマの選定のためのニーズの収集は、関連業界の企業・団体を通じて、研究員や振興局の普及指導員などが要望の聴取等を日常的に行っている。その他一昨年前に、当該年度の研究課題を選定するに当たって、日田市森林組合、製材業の大手企業との意見交換を行った事例があるが、近年は関連団体等との意見交換会などを主体的に開催していない。

ニーズに基づく有用な研究の推進のためには、日常的なコミュニケーションのみならず、産業を直接担っている業界と定期的に意見交換を行い、産業界におけるビジネスチャンスや課題、技術的な悩みを意見交換しつつ情報収集・共有することに一定の意義が見出せる。今後はよりニーズに直結した研究の要望課題収集や普及の推進のために、意見交換や情報交換の場として、協議会のような何らかの対外的な会議を定期的に開催することも一案である。

(上記意見に関連した平成16年度包括外部監査の結果等に対する措置状況)

P	平成16年度報告書の結果及び意見の概要	平成16年度報告書の結果及び意見に対する果の措置状況	現在の対応状況
183	上記の林業振興課を踏まえた要望課題の直接的収集ルートに加え、生産者・製材メーカー・住宅メーカー・建築士・研究者等、多種多様な層の意見を課題選定に直接活かすルートの設置が望まれる。現在も「乾燥材生産協議会」等が開催されているが、正期の要望課題収集機関として再構成することも考えられる。	まず個々の研究所が課題を作成し、技術面の有識者、生産者代表、消費者代表、流通関係者などによる外部評価を経て決定する。	林業研究部では、各種シンポジウムや研修会を通じてニーズは把握している。また、森林・林業関係団体をはじめ、木材産業界のニーズに対しては、ことを目的として、不定期ではあるが意見交換会を開催している。なお、センサ一部が一括して生産者・関係機関から要望課題を収集している。

(2) 普及状況調査

普及業務は振興局が担っているため、研究員がたまたま実施した普及活動内容や振興局が実施している普及活動等が林業研究部(日田)では詳細には把握されていなかった。普及促進のための重点施策や普及対象が曖昧になってしまっておそれがあるため、振興局が行う普及活動の結果についても、定期的に報告を受けるような仕組みを検討することが望ましい。【意見6-2】

林業研究部(日田)の平成24年度版普及カード一覧に記載されている「スギ集団発症の実態解明と被害対策」(平成22年度～平成24年度)に関する普及カード及び平成26年度に実施された普及状況調査の結果をヒアリングした。

その結果、被害回避のための再造林樹種・品種の特定、発生予測図を関係者に示しているとの説明を受けた。しかしながら、普及業務は振興局が担っているため、研究員がたまたま実施した普及活動内容や振興局が実施している普及活動等が詳細には把握されていなかった。

め、研究員がたまたま実施した普及活動内容や振興局が実施している普及活動等が詳細には把握されていなかった。

今後の取組み・方向性として、対策方法の普及の強化等が掲げられている。しかしながら、現時点での普及活動等が詳細に把握されていない場合、普及促進のための重点施策や普及対象が曖昧になってしまっておそれがある。よって、振興局が行う普及活動の結果についても、定期的に報告を受けるような仕組みを検討することが望ましい。

(3) 普及活動記録全体の統合管理

各振興局の普及指導員の普及活動記録と研究員の技術移転活動記録を共有化・集約化し、研究成果ごとの技術移転状況の全てを集約した情報として陳明できるようにするため、それらの全体を集約して編纂したうえで統合した技術移転活動記録の総括表を作成することが望ましい。【意見6-3】

3.2 収納事務

(1) 現金管理

現金及び約款資金の管理について、日々の現金出納表や約款資金整理簿と現金の実際有高を照合していることの証拠を残すことが望まれる。【意見6-4】

現金出納管理については、現金の受入または払出しのつど現金出納表に記載し、その出納を明らかにしなければならない(会計規則第100条)とし、約款資金については、約款資金整理簿を備え、約款資金の交付を受けたとき及び返納したとき並びに出納員または金銭出納員が交替したときに記帳整理し、毎月末に約款資金の有高について所屬長の確認を受けなければならない(約款資金取扱要綱第9条第2項)とされ、現金等の保管について合規性に問題はないものの、日々の現金実際有高と現金出納表等との照合についての証拠が残されていない。

現金は不正や帳簿が発生しやすい性質であることから、日々の帳簿残高と実際有高を照合した結果として金種表等を利用し、証拠を残しておくことが望まれる。

3.3 支出事務

(1) 旅費

復命書に関し、復命完了日の記載が漏れているものが散見された。また、復命作成日(復命書回覧日付)から4ヵ月後に復命完了している復命書も見受けられた(森林チーム：短期技術習得研修、平成26年12月1日起案分)。

研修で得た知識をタイムリーに他研究員へ共有することが復命書を回覧する本来の趣旨であり、復命書の復命完了日の記載を行うことで、復命完了日を意識させ、回覧のスピードアップを図ることが望まれる。【意見6-5】

(2) 役務費「ボイラー他受検整備代」

ボイラー他受検整備について整備・保守等の役務の提供を受けたのであれば、現場確認や先方からの報告書によって役務の提供を受けたことを確認して、支払手続き等を実施することが望ましい。【意見6-6】

現在、「役務費」は検査員による検査が原則不要と県の事務規則上定められている。しかし整備・保守等の役務の提供は、納品物や納品書等はなく、その役務の提供を受けたことを確認するには現場確認や報告書によるしかない。

役務の提供を受けたことを確認した上で、支払手続きを行うことが望ましい。

また当該案件について、担当者の交代もあり業務の内容等について昨年の状況が把握できていなかったため、次回以降交代があったときに備えてどのような状況にあるかがわかるように書類に残す等の対応も検討することが望ましい。

3.4 委託契約事務

(1) シンタケ駒打ち業務委託

シンタケ駒打ちの業務委託の起案書について記載されている決裁日と実際の決裁日が異なっていた。

当該委託業務における起案書において起案日が平成26年1月28日、決裁日も同日の日付が記載されていたが、実際の決裁日は平成26年2月2日であった。

契約期間は平成26年2月9日から効力発生前であり、結果的には決裁手続きに問題はないが、本来ならば起案書内の決裁日には決裁者（農林水産研究指導センター農業研究部部長）の決裁がおりた日付を記入すべきであり、適切に手続きを行ったことを示すため、正しく決裁日を残すことが望ましい。【意見6-7】

3.5 財産の管理事務

(1) 建物火災保険の付保状況

「県有物件災害保険付保事務取扱要領について」において県有物件を火災等による不測の災害から守るために建物共済加入による管理対策を行う中で、一般庁舎については構造上火災の危険性が比較的小さいものと認められるため原則として付保しないものとしている。しかしながら、試験研究機関の研究棟を兼ねている一般庁舎は、研究施設として過去からの重要な歴史的なノウハウと知見の積み重ねが文書や成果物として蓄積されており、極めて重要な財産として保全する必要性を重要視することも必要ではないかと思われる。

そのため、万一火災等が発生した場合の損害などのリスクと付保によるコストとを十分に比較考量した上で付保するかどうかの判断をする必要がある。【意見6-8】

(2) 物品貸付について

機械使用料の算出根拠となっている光熱水費及び消耗品等の原価について毎年チェックは行われているが、担当者のみで把握していることから、林業研究部として内容の確認を行うことが望ましい。【意見6-9】

(3) 建物や備品等の資産管理について

① 土地の異動履歴の都度、その当時の登記簿謄本を入手し確認されているが、里道付替えや所管替えにより異動が多くなると、どの情報が現状と一致しているかどうかを端的に理解することが困難である。したがって、当該規定の明記はないものの、一定の期間ごとに所管の土地・建物の全部事項証明書を入力し、突合を容易にするだけでなく、現状の登録状況と確認を行うことが望ましい。【意見6-10】

② 建物のうち、旧椎草乾燥庫、椎茸フレーム棟、種子貯蔵庫、椎茸構場については、現在実質的に事業供用されていない。これらの取壊し費用は相当の金額を要するため、費用対効果の比較考量となるが、試験場や苗木育成といった戦略的な研究などの事業に使用されることで創出される付加価値が取壊し費用を上回ることが期待されるかどうかなど、土地の有効利用を図ることを継続的に検討することが望ましい。【意見6-11】

③ 取得年度が異なる車庫が2施設存在しているが、一方は建物、もう一方は工作物台帳に登録されている。双方でシャッターの有無は異なるものの大きさや構造に大差がないと思われるが、異なる資産区分で計上されているため、現状の取扱いが正しいかどうか再確認する必要がある。【意見6-12】

④ 機械等について使用簿の記入漏れが散見された。外部者が使用する場合には使用簿の記入はなされているが、職員が使用する場合は記入漏れが見受けられる。【意見6-13】

⑤ 備品及び工作物について定期的な現物確認が実施されていない。今後適切な資産の保全と管理を実施するために、用途管理課と各試験研究機関とが連携して効果的かつ効率的な現物確認のあり方とその方法を検討する必要がある。【意見6-14】

3.6 毒物及び劇物等の管理事務

監査を実施した結果、包括外部監査の結果に添えて提出する意見はなかった。

3.7 情報セキュリティ

情報セキュリティに関する事項については、「第3部. 大分県の試験研究機関全体に共通する監査結果及び意見 第8. 情報セキュリティ・インターネット」及び「第4部. 試験研究機関ごとの監査結果及び意見 第3. 農林水産研究指導センター 【1】 農林水産研究指導センター 3.7 情報セキュリティ」を参照されたい。

3.8 その他

(1) 人員構成のバランス

研究員の人員構成については、中長期的な視点に立って、年齢・役職・分野別の偏りを是正する仕組みを検討し、有用な研究を継続的に実施する研究員を適正に配置し、ノウハウの継承も含めて組織としての研究の継続性が損なわれることのないように留意されたい。【意見6-15】

林業研究部(日田)は森林チームと木材チームの2チーム制であるが、いずれも研究員の年齢や役職の構成がやや歪となっている。前者は57歳のチームリーダーである主任研究員以外の4名はいずれも34歳以下の比較的若手で構成されており(その他60歳前後の技師が2名)、後者は6名全員が主任研究員で大分県産業科学技術センター兼務の研究員を除いて全員が48歳以上となっている。

現在の人員構成では、森林チームでは現在のチームリーダー以外の研究員のミドルネジメントに適した人員を短期に育成できるかどうかには不安があるとも考えられるし、木材チームでは、あと10年程度経過すると林業研究部にとってコアな研究員が全員定年を迎え、再雇用などがない場合には組織としての研究の継続性を保持するのに必要な人材を育成していけるのかどうかの不安は拭えないと感ずる。

各振興局や本庁職員とのローテーションにより一定の担保は可能であるとは思われるものの、研究員の人員構成については中長期的な視点に立脚し、年齢・役職・分野別の偏りを是正する仕組みを検討し、有用な研究を継続的に実施する研究員を適正に配置することで、ノウハウの継承も含めて組織としての研究の継続性が損なわれることのないように留意されたい。

(2) ETCカード、駐車場利用券の管理

「ETCカード出納簿・使用簿」及び「大手町駐車場利用券出納簿・使用簿」を閲覧したところ、保管責任者と利用者が同一人物となっているものが見受けられた。ETCカードや駐車場利用券を正当な目的に基づいて利用させるため、保管責任者を置き、保管責任者と使用者の両者の押印を求めることにより、チェック機能を働かせることが当該帳票の趣旨である。このため、保管責任者本人が使用する場合に代理者を設置し、ETCカードや駐車場利用券の使用状況を確認することで、代理の担当者による牽制機能を働かせることが望まれる。【意見6-16】

【5】水産研究部(浅海・内水面グループを含む)

1. 概要

1. 水産研究部の概要

(1) 所在地

- ① 所在地 大分県佐伯市上浦大字津井浦 194 番地 6
- ② ホームページアドレス <http://www.pref.oita.jp/soshiki/15090/>

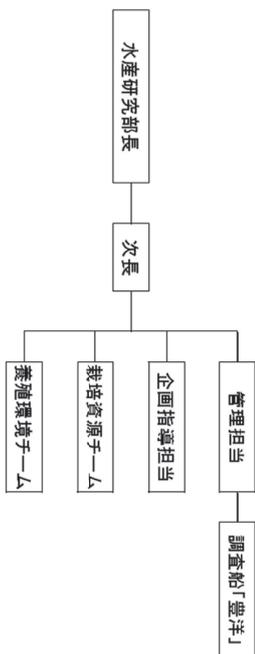
(2) 沿革

- 明治 33 年 大分市に水産試験場を創設
- 明治 36 年 佐賀間町(現大分市)に移転
- 大正 2 年 大分市に移転
- 昭和 20 年 臼杵市に移転
- 昭和 25 年 大分市に三佐海苔増殖場を開設
- 昭和 44 年 水産試験場が上浦町(現佐伯市)に移転
- 昭和 54 年 上浦町に栽培漁業センターを開設
- 昭和 59 年 上浦町に魚病指導センターを開設
- 昭和 60 年 上浦町に水産物加工指導センターを開設
- 平成 8 年 水産試験場、浅海漁業試験場、内水面漁業試験場を統合して、大分県海洋水産研究センターを開設
- 平成 11 年 調査船「豊洋」建造、上浦町に新種苗生産施設竣工
- 平成 17 年 機構改革により、大分県農林水産研究センターに改組され、水産試験場、浅海研究所、内水面研究所となる
- 豊後高田市に浅海研究所長崎研究棟が竣工
- 平成 22 年 組織再編により、大分県農林水産研究指導センターに改称され、水産試験場は水産研究部、浅海研究所と内水面研究所が統合され浅海・内水面グループとなる
- 平成 23 年 冷水魚研究センターを廃止
- 浅海・内水面グループ本館が呉崎へ移転する

(3) 設置目的、根拠条例等

大分県行政組織規則第 139 条の 5 に基づき設置され、漁業者等のニーズに基づき、漁業に関する調査研究及び水産動植物の増養殖技術開発、水産動物の防疫対策・水産物の加工指導等により、産地間競争に打ち勝ち、真にものかる水産業を実現するための調査研究を行うことを目的とする。

(4) 組織図



(5) 主要な業務

- ① 漁業の調査研究に関すること
- ② 漁業の生産及び技術指導に関すること
- ③ 水産動物の増養殖に関すること
- ④ 漁業技術の改良普及に関すること
- ⑤ 水産動物の防疫等指導に関すること
- ⑥ 水産物の加工等水産物加工指導に関すること
- ⑦ その他水産業の技術指導に関すること

(6) 主要な施設設備

区分	構造	面積 (延・下面積)	工事費	取得年月日
水産研究部 (佐伯市)				
敷地	—	5,677.51 m <sup>2</sup>	38,795 千円	昭和46年2月27日
本館	鉄筋コンクリート造2階建	1,702.05 m <sup>2</sup>	100,878 千円	昭和44年6月19日
魚類総合指導センター	鉄筋コンクリート造2階建	405.10 m <sup>2</sup>	97,561 千円	昭和59年3月19日
水産物加工指導センター	鉄筋コンクリート造2階建	270.06 m <sup>2</sup>	57,589 千円	昭和61年3月31日
飼育研究棟	鉄筋コンクリート造1階建	713.05 m <sup>2</sup>	240,639 千円	平成22年11月24日
調査船「豊洋」	船体材料：FRP	トン数：75トン	669,900 千円	平成11年8月17日
水産研究部養殖・内水面グループ(豊後高田市)				
敷地	—	36,308.06 m <sup>2</sup>	62,337 千円	平成8年12月25日他
本館	鉄筋コンクリート造	567.50 m <sup>2</sup>	64,319 千円	平成23年3月30日
研究棟	鉄骨造	1,303.50 m <sup>2</sup>	414,120 千円	平成15年10月31日
養殖実験棟	鉄筋コンクリート造	156.60 m <sup>2</sup>	26,809 千円	平成23年3月30日
水産研究部養殖・内水面グループ内水面チーム (佐伯市)				
建物	鉄骨造等	3,940.83 m <sup>2</sup>	135,201 千円	昭和42年～
工作物	コンクリート造 25件	—	34,051 千円	昭和42年～
水産研究部養殖・内水面グループ養殖チーム (豊後高田市・旧庁舎)				
貯水構棟	鉄骨造	234,00 m <sup>2</sup>	14,137 千円	昭和52年12月16日

貝類種苗生産棟	鉄骨造	220,32 m <sup>2</sup>	23,253 千円	昭和54年2月1日
養殖培養実験室	鉄骨造	239,40 m <sup>2</sup>	28,999 千円	昭和55年3月31日
高架養殖槽	鉄筋コンクリート造	24,00 m <sup>2</sup>	13,194 千円	昭和55年3月31日
魚類整理生徳実験棟	鉄骨造	140,00 m <sup>2</sup>	12,446 千円	昭和56年3月30日
本館	鉄筋コンクリート造	691,22 m <sup>2</sup>	61,987 千円	昭和59年5月17日
敷地	—	4,618.91 m <sup>2</sup>	24,979 千円	昭和38年7月25日

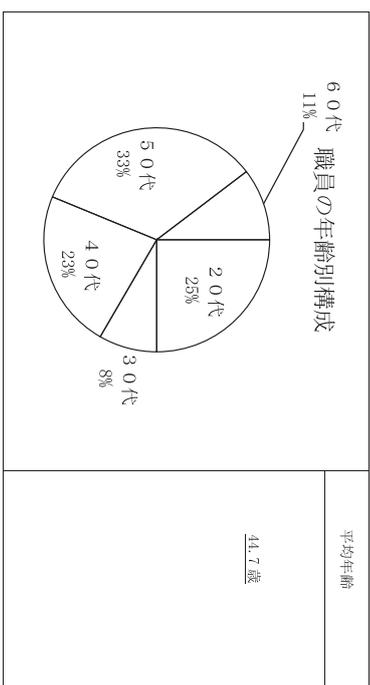
(7) 人員の状況

① 人員の期間推移

区分	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
事務	6	6	5	4	5
技術	34	35	35	35	36
技能	2	2	2	1	0
労務	1	1	1	1	0
その他	9	7	6	7	7
合計	52	51	49	48	48

(単位：人)

② 職員の年齢別構成及び平均年齢



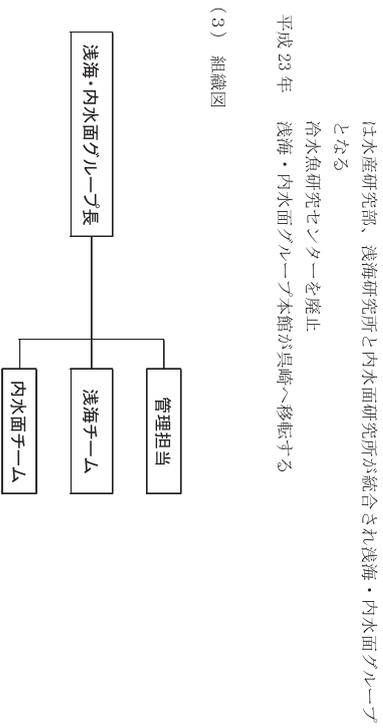
(8) 財務の状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年比較	対22年比較
歳入	A	B	C	C-B	C-A		
使途別	61,398	63,562	62,367	62,367	63,103	336	1,747
手数料	0	0	0	0	0	0	0
財産運用収入	0	0	0	0	0	0	0
財産売却収入	3,839,139	4,224,138	1,955,000	27,000	0	2,277,000	23,839,139
受取事業収入	0	765,000	765,000	500,000	500,000	0	500,000

(単位：円)

種別	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
収入	273,966	916,655	137,197	112,414	169,711	27,247	104,255	104,618	104,618
合計	4,174,592	5,969,285	2,860,624	735,891	732,844	△17	△3,461,658	△3,461,658	△3,461,658
収入	9,544,650	8,917,590	6,037,619	8,255,067	8,625,960	367,393	△318,690	△318,690	△318,690
生活費	2,795,685	2,596,109	1,739,095	1,559,293	2,392,536	893,573	△1,065,539	△1,065,539	△1,065,539
資金	8,216,338	7,020,480	6,037,212	2,362,213	21,185,255	18,823,112	12,968,997	12,968,997	12,968,997
補助費	4,165,800	5,964,500	4,564,800	5,568,800	4,490,500	△1,076,000	395,000	395,000	395,000
雑費	11,529,740	12,891,681	11,976,524	12,531,838	11,393,421	△1,198,417	△1,065,519	△1,065,519	△1,065,519
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑用費	81,475,292	83,639,988	99,394,011	79,335,066	99,896,545	39,319,379	18,199,599	18,199,599	18,199,599
役員費	12,953,545	11,169,230	12,726,945	9,014,014	7,384,210	△1,629,704	△5,999,235	△5,999,235	△5,999,235
委託料	41,146,693	38,499,637	33,881,556	26,683,930	1,830,379	△18,853,551	△33,316,221	△33,316,221	△33,316,221
使用料及び賃借料	9,172,409	8,193,114	7,581,209	7,561,802	2,990,211	△3,900,575	△3,900,575	△3,900,575	△3,900,575
工事請負費	758,000	2,315,775	0	2,501,250	2,440,800	△63,450	1,632,800	1,632,800	1,632,800
買付財産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物品購入費	12,358,266	12,330,633	8,945,891	9,749,007	△3,881,205	△4,490,454	△4,490,454	△4,490,454	△4,490,454
借入金利息及び支払金	353,200	248,500	174,200	174,200	184,200	△10,000	△191,000	△191,000	△191,000
公債費	127,200	127,200	124,700	134,200	49,200	△285,200	△278,000	△278,000	△278,000
雑出金	194,671,725	193,354,529	182,852,894	165,451,940	178,642,489	13,180,549	△18,029,566	△18,029,566	△18,029,566
雑出金	△190,497,283	△187,425,511	△160,692,189	△184,719,079	△177,909,615	△13,180,566	13,587,008	13,587,008	13,587,008
雑引当入金費	318,779,007	348,612,639	399,771,814	315,000,016	339,121,530	△3,947,486	△4,657,837	△4,657,837	△4,657,837
定款の返出金	△539,275,339	△538,038,189	△539,863,994	△597,788,095	△517,031,175	△4,203,989	22,205,185	22,205,185	22,205,185
当期償還的雑出金	△539,275,339	△538,038,189	△539,863,994	△597,788,095	△517,031,175	△4,203,989	22,205,185	22,205,185	22,205,185
■人件費	68.0%	67.7%	68.7%	69.9%	71.7%	0.4%			
■人件費以外	2.1%	3.1%	1.6%	0.4%	0.4%				

- Ⅱ. 浅海・内水面グループの概要
- (1) 所在地
- ① 所在地 大分県豊後高田市呉崎3386番地(浅海チーム)  
大分県宇佐市安心院町庄42(内水面チーム)  
<http://www.pref.oita.jp/sosiki/15090/>
- ② ホームページアドレス
- (2) 沿革
- 大正4年 大分市に南大分養魚場を開設
- 昭和26年 呉崎村(現豊後高田市)に浅海漁業研究所を創設
- 昭和40年 浅海漁業試験場に改称
- 昭和42年 南大分養魚場を廃止し、安心院町(現宇佐市)に内水面漁業試験場を創設
- 平成2年 安心院町(現宇佐市)に冷水魚研究センターを開設
- 平成8年 水産試験場、浅海漁業試験場、内水面漁業試験場を統合して、大分県海洋水産研究センターを開設
- 平成17年 機構改革により、大分県農林水産研究センターに改組され、水産試験場、浅海研究所、内水面研究所となる
- 平成22年 豊後高田市に浅海研究所呉崎研究棟が竣工  
組織再編により、大分県農林水産研究指導センターに改称され、水産試験場



2. 監査の結果
- 2.1 研究開発管理事務
- 水産研究部が実施した平成26年度の研究課題(テーマ)11件について、課題選定、事前評価、進捗管理、コスト管理、中間評価、事後評価及び普及調査の状況を研究担当者・管理者に対する質問及び関連証拠の閲覧により検討した。
- 監査を実施した結果、法令等に依り適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。
- 2.2 収納事務
- 収納事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、効率的な収納事務が行なわれているか監査を実施した。
- 具体的には、平成26年度の調定一覧を調査し、調定決議書、契約書等の調定の根拠資料、調定額計算の基礎資料および入金を確認する資料等の閲覧により検討した。
- 監査を実施した結果、法令等に依り適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.3 支出事務

支出事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、支出は適切かつ効果的なものであるか監査を実施した。

具体的には、平成26年度に支出した10万円以上の支出行為を調査し、関連する支出負担行為決議書、支払命令書、請求書、見積書等の閲覧により検討した。

(外部監査の結果)

(1) LNPネット標本試料の卵推定査定手数料

予算追加の起案書の決裁日記入欄に決裁日が記載されておらず、組織として意思決定された日付が不明であった。【結果7-1】

起案書に決裁日の記載がない場合、たとえ適切な手順に基づき業務を実行したとしても、そのことについて第三者に証明することはできない。

そのため契約前に決裁権限者によって決裁が行われていることを事後的に第三者に示す上でも、決裁日を記載する必要がある。

2.4 委託契約事務

委託契約事務は関係諸法令等に準拠して正しく処理されているか、また、委託契約は適切かつ効果的なものであるか監査を実施した。

具体的には、平成26年度業務委託契約(100万円以上)1件のうち1件及び平成26年度業務委託契約で100万円未満の契約から2件抽出し、伺い、仕様書、契約書、支出負担行為決議書等の契約の閲覧により検討した。

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

(指名競争入札)

平成26年度に指名競争入札で締結した契約金額100万円以上の契約は以下のとおりである。

件名	予定価格 (千円)	契約額 (千円)	落札率※1 (%)	参加者 (者)	参加者の 入札率※2 (%)	所管 部
自家用電気工作 物保安管理委託	2,397	1,555	64.87	1	—	水産研究 部

※1 落札率：落札金額/予定価格

※2 入札率：入札額/予定価格 (落札者を除く)

161

2.5 財産の管理事務

① 建物火災保険の付保状況

水産研究部の研究棟については付保すべき物件に該当するが、付保されていない。【結果7-2】

「県有物件災害保険付保事務取扱要領について」において県有物件を火災等による不測の災害から守るために建物共済加入による管理対策を行う中で、一般庁舎については構造上火災の危険性が比較的少ないものと認められるため原則として付保しないものとしている。

しかしながら、水産研究部の研究棟については一般庁舎ではなく、県有財産台帳に登録された価格が100万円以上の耐火構造の建物であるため、付保すべき物件に該当するが、付保されていない。

また、原則として付保しない物件についても火災が発生した場合の損害を十分に検討した上で付保するか判断をする必要がある。

② 備品について

水産研究部(浅海・内水面グループを含む)の施設内を見学し、財産の管理状況を概括的に確認した。また、研究員から重要物品の使用、使用頻度等について説明を受けた。

上記に加え、備品管理システムに登録されている備品について現物確認を実施した。

監査対象：備品管理システムに登録されている備品から任意に抽出した購入価格200万円以上の重要物品のうち5件及びその他任意に抽出した物品

(外部監査の結果)

県が新たに備品管理システムを導入したことに伴い、備品シールの貼り替えを行う必要があるが行われていない。【結果7-3】

備品管理台帳上の備品番号と備品現物に貼付されたシールの番号が異なる状況では、備品管理台帳に基づく管理を行うことが出来ない。早急に備品シールの貼り替えを行う必要がある。

2.6 毒劇物等の管理事務

試験試薬の台帳の整備状況に関して、毒劇物使用簿を閲覧し、適切に管理されているか監査を実施した。監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

162

2.7 情報セキュリティ

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

2.8 その他

監査を実施した結果、法令等に従い適切に処理されているものと判断され、特段指摘すべき事項はなかった。

3. 包括外部監査の結果に添えて提出する意見

3.1 研究開発管理事務

(1) 外部ニーズに基づかない内部で課題化したものの事前プロセスの明示

外部ニーズなどに基づく場合は事前要望調書が起票されるが、担当課、センターや研究員など内部の発案で課題化される場合、当該調書は作成されないことから、事前評価調書作成前における課題化のプロセスが可視化されていないため、事前要望調書に準じた取扱いにより、そのプロセスの明瞭化のため証拠となるような一定の文書を起票し保管しておくことが望ましい。【意見7-1】

(2) 研究員による技術移転活動記録

広域普及指導員の活動領域とならない水産研究部の技術移転活動について、当該活動記録の定型的なフォーマムが存在せず、技術移転活動に関する実績が文書として記録されていないため、フォーマムを定めたいえで当該記録を確実に行うたうえで保管されたい。【意見7-2】

広域普及指導員が普及活動を行う対象となっていない水産研究部においては、各振興局の普及指導員のほか、水産研究部の研究員が技術移転活動を行うことも多い。広域普及指導員には定型的なフォーマムとして「普及活動記録」が文書として残されるが、広域普及指導員の活動領域とならない水産研究部の技術移転活動について、当該活動記録の定型的なフォーマムが存在せず、技術移転活動に関する実績が文書として記録されていない。

かかる状況では、普及のための旅行命令と復命に関する書類の記載内容以外で、研究成果に対する技術移転活動の実績が端的に記録として残されないことから、誰がいつ誰に対してどのような内容の活動を行ったかなどの事実が不明確となるため、研究成果の価値形成の点において特に重要と位置づけられる技術移転活動の実績状況を客観的に疎明できない状況にある。

したがって、研究員が実施した技術移転活動の実績を客観的に検証するために、まずは当該記録のための定型的なフォーマムを定めたいえで、活動実績記録を確実に行うたうえで保管することが必要である。また、水産研究部以外の研究部においても、研究員が普及活動を行うこともあるため、同様に留意されたい。

(3) 技術移転に関する活動記録全体の統合管理

各振興局の普及指導員の普及活動記録と前述した研究員の技術移転活動記録を共有化・集約化し、研究成果ごとの技術移転状況の全てを集約した情報として疎明できるようにするため、それらの全体を集約して編纂したうえで統合した技術移転活動に関する実績の総括表を作成することが望ましい。【意見7-3】

3.2 収納事務

監査を実施した結果、包括外部監査の結果に添えて提出する意見はなかった。

3.3 支出事務

(1) 単価契約「LNPネット標本試料・NSネット標本試料の卵稚仔査定手数料」と「LNPネット標本試料の卵稚仔査定手数料」について

同じ委託内容の業務について、一本の単価契約とすることでコスト削減の余地があることから、一本化について検討することが望ましい。【意見7-4】  
現在「LNPネット標本試料・NSネット標本試料の卵稚仔査定手数料」と「LNPネット標本試料の卵稚仔査定手数料」において単価契約を結んでいるが、先方にとつては同じ委託内容にもかかわらず、水産研究部内の業務が異なることから別々に単価契約を結んでいる。

契約内容は同じ内容であることから、契約書を2本作る必要はなく、一本化することで業務開始にあたっての手間や印紙代等の節約になると考えられる。一方で請求内容を各業務の内訳に分ける手間も発生することから、手間とコストを勘案して契約書の本化について検討することが望ましい。

(2) 工事請負費「単渠建設工事 50t水槽補修工事(種苗生産施設国東)」について

漁業公社へ無償で貸し付けている建物の修繕について、現在は漁業公社側で検査しているが、県の予算で修繕が行われることから、県職員が検査もしくは監督することが望ましい。【意見7-5】

漁業公社へ無償で貸している建物の修繕について、現在、実態として監督員、検査員はともに漁業公社への県出向者に任せている状況である。これは上浦と国東という距離的に現場の管理が難しいことが要因である。しかし、あくまで県の予算で修繕が行われていることから、最終的な検査もしくは監督は県職員が行うことが望ましい。

また、その際の担当する部署については、上浦と国東という距離的な問題があることから、検査部分を距離的に近い浅海・内水面グループへ委託すること、そのほか距離的に近い所へ委託する等、県庁全体で再度見直す必要がある。

3.4 委託契約事務

水産研究部関連

(1) 平成26年度点検結果報告書(電気設備)

電気設備で蓄電池について交換期限を経過している部品があった(蓄電池・触媒検査交換期限 水産研究部本館:2010年12月、種苗生産施設(上浦):2012年2月)。蓄電池が使用できなければ、停電時に魚へ必要な海水や酸素を送ることが出来なくなり死滅するといった被害が生じる可能性がある。

予算が厳しい状況は理解できるが、非常事態を想定していかないことは問題である。このため、中長期での設備補修更新計画を策定し、優先順位をつけて対応していくことが必要と考える。【意見7-6】

なお、種苗生産施設(上浦)の蓄電池について平成27年度に予算が付いたとのことであり、確実に執行されることが望まれる。

浅海・内水面グループ関連

(1) 「庁舎警備委託」の積算方法について

伺い書に記載の積算金額についてはその算定方法が判断できるように記載することが望ましい。【意見7-7】

伺い書に記載の積算金額について見積書からの算定方法が記載されていないものがあつた。実際は2社の見積書を平均して算定しているとのことだが、伺い書の中ではその算定方法および根拠は記載されていなかった。

その算定方法が合理的であるか決裁者が判断しやすいように、また担当者の入れ替えがあつた際に、その算定方法の引継ぎができるように、伺い書の中に積算金額の算定方法を残すことが望ましい。

(2) 「自家用電気工作物保安管理業務」の積算方法について

浅海チームと内水面チームで同じ業務内容であるならば、積算金額の算定方法について同じ方法を用いることが望ましい。【意見7-8】

浅海チームと内水面チームで同じ業務内容で、異なる積算金額の算定方法が用いられていた。もともと両者は異なるグループで後にひとつのグループとなったため、異なる担当者が積算金額の算定を行っており、ひとつのグループになった後もそれぞれのやり方をそのまま引き継いで実施している。

同じグループ内で同じ業務について積算するのであれば、同じ積算方法でしかるべきであるため、積算方法等の処理の統一について見直されることが望ましい。

(3) 「放流ナマコにおけるDNA抽出及びDNA解析」の子算承認について

放流ナマコにおけるDNA抽出及びDNA解析の委託業務について、当初の予想積算総額を越えて解析の委託が行われていたが、予想積算総額を超えることについて再度伺い書等によるグループ長の承認が行われていなかった。

放流ナマコにおけるDNA抽出及びDNA解析の委託にかかる1検体あたりの単価契約で検体数が当初の予定よりも増えたことで、当初の予想積算総額を越えて解析の委託がなされていた。元の伺い書に対する決裁は当初の子算に対する承認であり、当初の子算を超えるのであれば、増加理由等を記載した上で、再度伺いを立てることが必要である。

伺い書等によるグループ長の承認を受けた後に、委託の追加を依頼するという適切な手続きを取ることが望ましい。【意見7-9】

3.5 財産の管理事務

(1) 物品貸付について

水産研究部は所有している船舶を漁業公社へ貸付けているが、物品貸付決定通知書には維持修繕に係る費用は借受人が負担するところの、当該船舶にかかる修繕費等は水産研究部が支出している。

修繕費等を水産研究部が負担するのであれば、漁業公社との契約上負担関係を明確にし、貸付け資産の使用状況について把握する必要がある。【意見7-10】

(2) 水産研究部における備品管理

水産研究部において、備品管理台帳に登載されているが、実際には使用していない備品が何点か見受けられる。中には1階加工室では使用していない大型の機材も含まれており、鞆居に感じられる状況であるが、処分に費用を要するため放置しているようである。備品管理台帳に登載されている備品の使用状況を確認するため、定期的に備品の現物確認を行うことが必要である。また、今後修繕や維持管理を行う予定も使用予定もない備品については、適時に除却等の処分手続を迅速に行うことが望ましい。【意見7-11】

(3) 浅海・内水面グループにおける備品管理

備品台帳における異動後使用場所の欄は、管理、浅海、内水面等で分けられている。他の部局においては、林業研究部は「農林水産研究指導センター林業研究部」のみとされているほか、畜産研究部は建物や部屋ごとに分けて記入されており、部局によって取扱いが異なっている。備品台帳による的確な管理を実施するため、供用場所の記載方法を確認し、可能な限り統一化されたい。【意見7-12】

また、備品供用場所の具体的な名称(研究室の名称等)の記載がなければ実際の所在が担当者等によって不明となる可能性がある。今後、備品の現物確認を効

率的に行うために、担当者以外の第三者でも備品使用場所が分かるような記載とすることが望ましい。【意見7-13】

(4) 浅海・内水面グループにおける公有財産管理台帳

貯水槽、濾過装置、冷凍庫等工作物については、登録されているべき公有財産が台帳に記載されていないか、建物と一体として記載されている状況にある。備品等については台帳管理しているのに対し、グループにとつてより重要な財産である貯水槽や濾過装置について台帳に基づく管理がなされていないのはバランスを欠くと考える。

したがって、そもそも台帳に記載されていないのであれば記載することが必要であるし、建物と一体として建物明細台帳のほうで記載しているとすれば区分して工作物明細台帳に記載する必要がある。【意見7-14】

3.6 毒物及び劇物等の管理事務

(1) 毒劇物保管場所の鍵の管理

水産研究部（上浦）における毒劇物の保管場所は適切に施錠されていたが、当該保管場所の鍵は研究室の入り口に保管され、誰でも開錠できる状況にあった。施錠することの趣旨は、持ち出し等による紛失リスクを低減することであり、当該趣旨に則り、鍵の保管は担当者以外の責任者を置き、責任者を通さないと開錠できない仕組みを作ることが望まれる。【意見7-15】

(2) 毒劇物の廃棄について

水産研究部（上浦）において、毒劇物の異物を確認したところ、長期間使用されず、使用期限の過ぎた毒劇物等が散見された。今後研究で利用が見込まれない毒劇物は、紛失するリスクが高まると考えられるため、廃棄することが望まれる。【意見7-16】

(3) 利用予定のない毒劇物について

浅海・内水面グループ（浅海チーム）において、毒劇物使用簿及び毒劇物出納帳を閲覧したところ、数年にわたり利用されていない毒劇物が見受けられた。毒劇物を保有することで、紛失するリスクが高まるため、今後も使用が予定されていない毒劇物については随時廃棄することが望まれる。【意見7-17】

3.7 情報セキュリティ

情報セキュリティに関する事項については、「第3部 大分県の試験研究機関全体に共通する監査結果及び意見 第8. 情報セキュリティマネジメント」及び「第4部。

試験研究機関ごとの監査結果及び意見 第3. 農林水産研究指導センター 【1】 農林水産研究指導センター 3.7 情報セキュリティ」を参照されたい。

3.8 その他

(1) ETCカード、駐車場利用券の管理

浅海・内水面グループにおいて「ETCカード出納簿・使用簿」及び「大手町駐車場利用券出納簿・使用簿」を閲覧したところ、保管責任者と利用者が同一人物となっているものが見受けられた。

保管責任者を置き、保管責任者と使用者の両者の押印を求めることにより、チェック機能を働かせることが、当該乗票の趣旨である。このため、保管責任者本人が使用する場合は代理者を設置し、カードや駐車場利用券の使用状況を確認することで、代理の担当者によるけん制機能を働かせることが望まれる。【意見7-18】

(2) 図書の貸出等記録管理

浅海・内水面グループの本館棟に充実した図書室が配置されているが、一部の図書について貸出の記録の状態でそのまま放置されている事例が見られた。一度、実際の図書の備置状況を目録（一覧表）と照合確認を行うとともに、貸出記録は確實かつ正確に記載されたい。【意見7-19】

(3) 土地の有効活用の検討

浅海・内水面グループにおける旧研究施設の建物及び土地に関し、電気代及び草刈年2回等の維持費が年間約300,000円発生している状況にある。売却を予定しているが、特殊な施設及び老朽化が要因で、売りが早期に決定しない可能性もある。このため、売却できない場合は、維持費が今後も引き続き発生することが予想されるため、そのような状況も想定したうえで、有効活用方法を検討することが望まれる。【意見7-20】

(4) 危機管理関係文書の適時な更新と見直し

危機管理関係文書については、現状に沿わない文言が残されたまま改訂されていないため、実効性と明瞭性の観点から定期的かつ全体的に関連規程の見直しを行うことが望ましい。【意見7-21】

水産研究部では、「緊急連絡体制」「台風被害防止対策マニュアル」「豊洋台風避難時の位置図」「地震津波対応マニュアル」「大分県漁業調査船危機発生時対応マニュアル」「豊洋の安全作業留意事項」「安全作業マニュアル」「潜水作業実施規程」など、危機管理関係文書は充実したものが策定されており、評価できるところである。

しかし、平成26年度より委託から直接雇用に変更となった現時点で該当のない「企業組合すくらむ」に関する規定が残っており、毎年1回は定期的かつ全体的

な見直しを行うとともに改訂することが望ましい。特に「安全作業マニュアル」においては、水産研究部職員用と企業組合すくらむ職員用とが今も併存しているため、統合して改訂することが望ましい。

(5) 人員構成のバランス

研究員の人員構成については、中長期的な視点に立って、年齢・役職・分野別の偏りを是正する仕組みを検討し、有用な研究を継続的に実施する研究員を適正に配置し、ノウハウの継承も含めて組織としての研究の継続性が損なわれることのないように留意されたい。【意見 7-22】

水産研究部のうち浅海・内水面グループでは浅海チームと内水面チームの2チーム制であるが、内水面チームの研究員の年齢や役職の構成がやや歪となっている。平成27年5月1日時点において、3名全員が主幹研究員で年齢構成は47歳から58歳となっている。

現在の人員構成では、若手研究員の人材育成が難しく、再雇用などがない場合には組織として研究の継続性を保持するために必要な人材育成に対する不安は拭えないと感じる。

各振興局や本庁職員とのローテーションのほか、若手の研究員を育成する必要性も含め、内水面チームの今後の研究活動の戦略性を明示しうえて、研究員の人員構成について中長期的な視点に立脚し、年齢・役職・分野別の偏りを是正する仕組みを検討しつつ、有用な研究を継続的に実施する研究員を適正に配置することで、ノウハウの継承も含めて組織としての研究の継続性が損なわれることのないように留意されたい。

(6) 安心院(内水面)の旧所長公舎

内水面チーム施設に併存している旧所長公舎(宇佐市安心院町荏字山人 375-2)は、行財政改革の方針により平成18年3月31日から普通財産に目的変更された後は空室となっている。公有財産の有効活用のため、当該財産処分の特権権限を確保のうえ、センサー・研究部・グループが一体となって当該公舎の処分方法についてできる限り早急に検討する必要がある。【意見 7-23】

(7) 貸付財産の避難や保全

水産振興課及び水産研究部が外部に使用を許可している施設等のうち、一部貸付財産の避難や保全が可能なものについては、できる限り貸付先にも県の危機管理関係の関連規定等の準拠を推奨することによって貸付財産が不慮に毀損することのないよう、予防的対策に係る規定等の情報を貸付先と予め共有化しておくことが望ましい。【意見 7-24】

水産振興課及び水産研究部は公益社団法人大分県漁業公社に対して、飼育棟・機械棟・設備棟のほか関連付帯施設や水槽・各種装置ならびに動力船「はまゆう」などの使用を許可している。それらの施設・設備等については行政財産使用許可

書及び物品貸付決定通知書に基づく許可条件に記載されている一般的な遵守事項に基づく通常の警管注意義務の厳実なる履行を信頼しているところであり、貸付財産の避難や保全に対する特段の規範等の共有化や遵守の推奨は行われていない。当該許可書の規定によると、万が一、台風等て行政財産を貸付先が毀損した場合、行政財産使用許可証の第8条及び物品貸付決定通知書「特約事項 6」に記載されている損害賠償規定によりその責めに帰するかどうかを実態的に判断されることとなるものの、できる限り合理的な方法でリスクを回避したり、損害の極小化を図られる方が望ましいところである。

したがって、小型動力船「はまゆう」や一部の装置など貸付財産の避難や保全が可能なものについては、貸付先においてもできる限り水産研究部の危機管理関係の関連規定等に基づいて同様の取扱いが行われるよう共有化し遵守を推奨することで、貸付財産の不慮の毀損リスクを回避または低減化できるよう予め対応しておくことが望ましい。

(8) 調査船「豊洋」

① 入替建造の確実な予算要求

研究や調査など水産研究において欠くことのできない重要な資産である調査船「豊洋」は、前回平成11年に代船建造されて以降16年以上が経過しているため、代船建造の適時性等を見極めて確実な予算上の手当てが行われるよう措置されたい。【意見 7-25】

調査船「豊洋」(取得価額 669,900千円)は当初昭和59年に建造、供用後15年が経過した平成11年に代船建造され、現行の運航船舶として事業に供用中であるが、現時点で既に代船供用後16年以上の時が経過している。水産研究部作成の豊洋に係る上架修繕及び検査に係る実績表によると、直近の法定定期検査(5年置き)に実施、その間に1度の中間検査の実施が必要とされる。)は平成26年度に実施されているが、平成21年度の定期検査コストが約14百万円に対して22百万円要しており、老朽化進行による維持管理コストの増大が今後も懸念されることろである。

この点は担当課としても十分検討しており、供用継続すれば次の定期検査は平成31年度に到来することから、前回の供用期間を考慮しても、平成30年度を目安として代船建造と事業供用を完了しておく必要がある。

代船建造時期については、次回の定期検査前であることが合理的と思われるが、その前段階としても老朽化進行による維持管理コストや故障等のリスクが増大することが予想されるため、事業に支障を来すことがないよう維持管理コストも含めた適時性を慎重に検討し、予めスケジュールを決定しておく必要がある。そして何より多大な投資となるため、十分な事前の予算審議を積み重ね、確実に予算要求できるよう手当てを行う必要がある。

大きな投資となるため、現行船舶で事業供用している船舶搭載の機器等については、できる限り資産の有効活用を行い、何を代船に移設して、何を予算要求するかにについても事前に十分検討しておくことが望ましい。

② 調査手法などのノウハウの可視化

豊洋を用いて実施される研究のための調査業務については、個人に帰属しがちな個人知を組織知として共有化、継承していくよう、手法、手順といったノウハウをマニュアルなどで可視化を進めていくことが望ましい。【意見 7-2 6】

豊洋の船員は機関士・航海士の専門職採用であり、人事ローテーションは一般職に比べ相対的に期間は長めとなるものの、果てて使用されている取締船3隻との間ではローテーションが行われることになる。人材の入れ替わりや専門的な領域対応のためには、業務引継ぎやOJTによって対応するのは当然として、重要なはいかに属人的になりがちな個人知を可視化し、組織としてそのノウハウ等を共有化・継承していくかが中長期的に重要になる。

この点、従来は主に属人的な経験則により調査を行うことが多かったとのことであるが、現在の船長は個々の技術や能力を伸ばしていく観点も含めて、調査マニュアルなどの文書化を進めていくこととしており、その姿勢は大いに評価できるところであるが、まだ作成途上の段階にある。

豊洋を用いて実施される研究のための調査業務、とりわけより定型的な業務領域を中心にマニュアル化によってノウハウを可視化するとともに、手法や手順を人材の代替や世代交代が行われても継承できるよう継続的にブラッシュアップしていくことが望まれる。

③ 運行計画表と実績表の作成集計

各年度の研究や調査のミッションに基づいて、『漁業調査船「豊洋」 運航計画』と同実績表が作成されており、年間スケジュールと運行や上架・トックの状況が確認できるが、月ごとの運行日数、年間の運行日数が記載されていないため、再集計の省力化と明瞭性のため、月間・年間等の運行合計日数を過去の実績対比とともに明示されたい。【意見 7-2 7】

④ 運行に伴う行政コスト計算と分析

調査船「豊洋」の事業供用による行政コストについては、「豊洋の上架修繕及び経費に係る経費実績表」や年度ごとの燃料実績表で一定の年度コストや共用期間を通じてのライフサイクルコストの集計が行われているが、集計されたコスト情報をより網羅・統合的に集計したうえで、前期比較や運行単位当たり行政コスト計算などより踏み込んだ分析によって、3E（経済性、効率性、有効性）の視点により豊洋の事業供用効果を高めるための活用が望まれる。【意見 7-2 8】

調査船「豊洋」の事業供用による行政コストについては「豊洋の上架修繕及び経費に係る経費実績表」が平成11年度から継続して一覽的に記録されており、過去からの

- ・ 上架修繕及び定期検査料
- ・ 修繕料
- ・ 保険料

171

平成二十八年三月三十一日

のほか前述した修繕や検査実績を把握することができるとため、現状でも一定の意義が見出せる。

また、豊洋の運行に係る重油燃料実績については、日ごとに

- ・ 航海内容
  - ・ 主機運転時間、補機運転時間
  - ・ 主機消費量、補機消費量、合計燃料消費量、給油量、残量
  - ・ 重油（購入）単価、購入金額
- が詳細に記録されており、航海運行に伴う日常的な記録はしつかりと残されている。

ただ供用に伴う行政コスト全体としての網羅性と総体的な行政コストの一覽管理と分析という観点ではやや不十分であると考える。すなわち、上述したコストの範囲では、経費実績表に各年度で把握されている燃料費が一覽表に記録されていないだけでなく、

- ・ 船舶及び船舶搭載備品（ソフトウェアを含む。）の減価償却費相当額
  - ・ 船員の人件費相当額
  - ・ その他の直接経費（上記で記載した経費以外の豊洋に直接的に要する需用費等）
- といった行政コストが記録されていないため、豊洋の事業供用による総体的なライフサイクルコスト、ひいては豊洋の運行活動により調査研究を実施した行政コストが網羅的に把握されておらず、前期比較や運行単位当たり行政コスト計算などのより踏み込んだ分析を実施することが困難な状況である。

ここで、把握できる範囲の情報に基づき集計であるが、行政コスト計算を行った例は次のとおりである。なお、ここで一定の試算に基づき計算書の例示において、

- ・ 船舶搭載備品（ソフトウェアを含む。）の減価償却費相当額
- ・ 重油燃料費（平成26年度以外）
- ・ その他の直接経費（上記で記載した経費以外の豊洋に直接的に要する需用費等）

については把握及び集計が困難であるため、計算書に反映できていない。

そのようなコスト範囲などに基づく行政コスト計算書の試算例は次の表のとおりである。

172

大分県報（監査公表）

一〇九

年度	(金額単位：千円 単位未満四捨五入)				合計
	上乗・定期除却料	修繕費	保険料	小計	
平成11年度	1,313	399	6,330	8,041	33,495
平成12年度	2,263	667	5,857	8,787	33,495
平成13年度	2,770	888	4,879	8,537	33,495
平成14年度	9,905	1,258	4,457	15,620	33,495
平成15年度	1,934	2,334	4,479	8,746	33,495
平成16年度	13,800	2,306	4,539	20,725	33,495
平成17年度	1,691	1,302	4,471	7,462	33,495
平成18年度	1,595	401	3,471	5,467	33,495
平成19年度	8,197	527	4,083	12,808	33,495
平成20年度	1,800	105	3,675	5,581	33,495
平成21年度	13,995	701	3,817	18,513	33,495
平成22年度	2,328	831	—	3,159	33,495
平成23年度	1,056	830	2,989	4,875	33,495
平成24年度	11,629	1,647	2,482	15,757	33,495
平成25年度	1,256	832	2,021	4,089	33,495
平成26年度	22,160	—	2,070	24,230	33,495
合計	97,731	15,030	50,637	172,397	535,930
1年平均	6,108	939	3,727	10,775	33,495
1運行当り ※3	38	9	35	103	319
1日当り ※4	17	3	10	30	92
					186
					287

※1：減価償却費相当額は、豊洋の取得価額699,900千円を基礎として、実際の使用見込期間である20年を経済的耐用年数とした定額法（残存価額ゼロ）で計算した試算値である。

※2：人件費相当額は、直近の4年については各年5月1日現在で在籍している船員の人数に平均単価10百万円と仮定した人件費総額を表示している。平成22年度以前については船員が継続して6人であったとする前提のもと、「6人×10百万円＝60百万円」とした。なお、平成27年度の船員は7名となっている。

※3：「1年平均コスト×運行日数（105日）」で算定した試算値である。

平成25年度の運行日数106日、平成26年度の運行日数93日（定期検査のためのトックがあり例年より運行日数が少ない）、平成27年度の運行計画日数104日であるため、平成26年度を除外した当該平均日数105日で計算している。

※4：「1年平均コスト×単純な年間日数365日」で算定した参考値である。

次に平成26年度の重油燃料費の年間発生実績は次のとおりとなっている。

年度	主機油費 (0)	補助油費 (0)	燃料油消費量 (0)	給油費 (0)	購入金額 (0)	発生燃料費 ※5	1運行当り 燃料費 ※6
1運行当り	63,730	13,340	77,070	82,000	8,056	7,572	72

※5：「購入金額÷給油量×燃料消費量」で算定した消費した燃料費に相当する金額である。

※6：「発生燃料費÷運行日数（105日）」で算定した試算値である。

これらのデータから、豊洋に関連する過去16年間のライフサイクルコストの発生実績から前述した一定の前提条件に基づいた場合で、年間の運行回数が105日である場合には、関連する固定的コストを変動費化した1回の運行当りに発生していると考えられる行政コストは約1百万円と試算される。これらの行政コストは運行回数が増減しても概ね固定的に発生する内容であることから、運行回数が10%減少した場合には、1運行当りの行政コストが約11%増加し、逆に運行回数が10%増加した場合には、1運行当りの行政コストが約9%減少することになる。

一方、運行ごとの距離・燃料消費が平均的に発生し、かつ年間の運行回数が105日である場合、1回の運行当りで発生すると見込まれる燃料費は約72千円と見積もられ、燃料購入単価の大幅な異動がなければ、1回の運行が増減すれば燃料費が同額増減していく変動的な行政コストとして捉えられる。

このように運行回数を増加させることは、1回あたりの固定費負担を軽減する、すなわち投資等の固定的コストを有効に活用することにつながる一方で、燃料費は運行の都度発生する変動的なコストであり、これらと比較衡量のうえ総合的に判断することが一般的なアプローチとなる。この試算例によると、運行を1回増加させることによる固定費（人件費を運行回数で単純に除した金額を含む。）の活用効果は100万円近くと測定され、変動的に追加発生する燃料費の経済価値を大きく上回ると捉えることが可能である。これらの経済的コスト分析などを十分に行ったうえで、重要な資産である調査船「豊洋」の下記観測も含めた総合的な有効活用費を検討することが望まれる。

(注) なお、上記の試算のうち人件費のコストアプローチには多くの考え方が存在する。すなわち、今回の試算例では人件費総額を運行日数で除して単位当りの人件費を計算しているが、船員の直接的な主要業務である調査のための運行日数に見合う人件費相当額、それ以外の例えば船舶のメンテナンスや調査データの整理等の間接業務時間に見合う人件費相当額も全額を負担させる考え方になったものであり、その他には人件費を総就業日数（時間）で除す考え方や、運行日数（時間）に運行に必要な準備や採取作業日数（時間）を加算した数で除す考え方などがある。これらのコストアプローチの有効性は、コストの集計対象範囲と測定及びそれに対応するコストの発生源泉となる活動との関係、すなわち「活動基準原価計算（ABC）」において、間接費を配分し割り当てる際に用いられる基準で説明される「コストドライバー（原価作用因）」の設定によって変わるものである。情報の利用目的に合致したコストと対応する活動との対応関係に注意して、コスト分析を行う必要があることに留意されたい。

③ 資産の有効活用

豊洋は現状の水産振興や調査研究の事業運営において必要不可欠な存在であり、初期投資額や維持管理コストが大きいため、上述したコスト面や種々のリスクを勘案しながら操業の有効性と経済性が認められる範囲内で航行日数が増加し、有効活用が図られることを期待する。【意見7-29】

直近3年間の豊洋の運行実績及び計画では、前述の④※2に記載のとおり、定期検査のない直近年度における豊洋運行日数はおよそ105日程度となっている。その場合、県庁の年間開庁日数を250日として計算すると、豊洋の年間運行（操

業) 率はおよそ 40%強となっている。船舶であるため、上架修繕や検査、台風避難、安全に運航するためのメンテナンス期間があるほか、現在の水産研究部の調査研究に基づくミッションによると魚卵の出現状況と出現時期の調査が多いことから、時期的な偏りが起きやすい点も含めて、単組に運行日数を増加させることが困難な時期が多いことも理解できるところである。

しかし、前述の行政コストアプローチによる資産の有効活用という観点では、もっと活用を促進していくような前向きな取組みの推進が望まれるところである。年間スケジュールという観点では、例年おおよそ 11 月後半以降は調査研究目的との関係から運行が大幅に減少している。修繕や検査等に伴う上架が必要な場合を除いては、できれば週単位で運行がないという状況にならないように計画できないものであろうか。

ヒアリングしたところでは、現在でも漁業に関する調査研究目的のみならず、環境保全課からの依頼に基づき環境保全のための水質調査を行っているところである。

その他の活用案としては、計画として予定できないものの、その他の環境調査や災害発生時の救護物資運搬等が考えられ、所管部署等からの依頼・要請等があれば、調査船「豊洋」の派遣等活用についても検討したいとしている。

まずは主たる事業である水産業（6次産業化も含む。）振興に直結するような調査研究など、効果的な観点に活用するための探究を優先することが肝要であり、常に有効活用のベネフィットとして検討すべきであるが、その他の県行政に資する目的での活用も併せて検討を進め、行政コスト面なども総合的に勘案して豊洋の有効活用策を継続して模索されたい。

以上